

**ケアハウス剣崎拠点区分**

◎基本方針

1. 安全で安心できる施設(短期入所事業所含む)サービス、を提供します。
  - ・ご利用者の有する能力の維持及び向上を目指すと共に、その人らしさを持ち続け、その人が望む生活ができるように支援します。
  - ・ご利用者が、自立して安全で安心して生活ができるように、適切なサービスを提供すると共に、新たなニーズを見出してサービスの質の向上を目指します。
  - ・ご利用者の尊厳の保持、人権を尊重する為に、身体拘束廃止・虐待防止すると共に、本人望む生活が送られるように、プライバシー保護に気を配りながら人的・物的な環境を整えます。
  
2. 住み慣れた地域での生活継続の為に在宅サービスを提供します。
  - ・デイサービス事業は、在宅生活を送る利用者が住み慣れた地域での生活が継続できるように、事業所の役割と機能を活かし地域ケアシステムの社会資源として地域に信頼される事業所を目指します。
  - ・居宅介護支援センター事業所は、在宅支援の専門機能を活かしながら個別のニーズをとらえ関連サービス関係者と連携して、在宅生活を続ける高齢者の自立支援及び家族支援に向けて中心的な役割を担う事業所を目指します。
  
3. 地域の多様なニーズを探り、地域との共生を図ります。
  - ・地域や関係機関と連携・協働し多様なニーズを把握して、課題などの解決に取り組める窓口機関となります。
  - ・様々な催しや通常の施設運営において、施設を開放し地域の交流の場としての役割を担います。
  - ・災害時には、施設の設備等を活かし避難所としての機能を地域に提供します
  - ・実習生や学生(小・中・高校生等)の体験活動を受け入れ、介護・福祉への興味や魅力、やりがい等を発信できるように取り組みます。
  
4. 魅力ある職場作りと、人材育成に取り組みます。
  - ・良好な職場の人間関係の構築を目指し、ハラスメントのない風通しの良い組織風土づくりを推進します。
  - ・職員の質の向上並びに福祉サービスの質の向上を目指し、介護・福祉の次世代を担うリーダー育成に取り組みます。
  - ・ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進します。
  - ・コンプライアンス体制の維持とメンタルヘルス対策へ取り組みます。

◎事業計画(中長期計画 令和5年～令和9年)

<増床>

※ケアハウス剣崎は、入居者の年齢もさらに高齢化していくなか現在一般棟で利用されている方も介護の必要な状態になることに鑑み、特定施設入居者生活介護の定員数の増床を市に要望し定員数特定40名 一般10名 → **第9期計画(R6～R8)にて特定50名の** 定員施設を目指す。

### <サービスの質の向上>

※第3者評価を受審して、評価・見直しを行うことで、サービスの質の向上に繋げる。

(**軽費老人ホーム・短期入所生活介護は、3年に1回** 剣崎デイサービスセンターは5年に1回の受審とすることを目標とする。)

第3者評価を受審しない年は、第3者評価自己チェックリストにて自己評価を行う。

※科学的介護の実践と共に、介護予防に繋がる取り組みを行い、入居者・利用者の生活の質の向上と安心・安全な生活が継続できるように支援する。

### <人材育成・人材定着>

※特定施設入居者生活介護の利用者が増える中、今後の介護部門及び各部門のリーダーとなるべき職員を育成しさらなる職員の質の向上を目指す。(キャリアパスの実践)

※職員の資格取得の支援を継続する(介護支援専門員合格率 up,介護福祉士合格率 up、実務者研修の受講・喀痰吸引研修受講等)

※新規職員の育成(個々の資質や成長に応じて研修を個別に計画する。eラーニングの活用)

※介護職・看護職の魅力を発信する(SNSなどで発信、ティールーム剣崎の開催)

※外国人の育成(特定技能実習生、留学生)

※人事考課制度を活用することで、人材育成ができる体制を整える。

### <業務改善>

※介護業務・事務作業負担軽減を目的に、ICT・IOT機器の活用を進め業務の負担を軽減する。  
また、各事業所がそれぞれ5S運動を実施したうえで、業務のムダ・ムリ・ムラの排除、業務負荷の低減に取り組み生産性の向上を目指す。

### <地域貢献>

※地域に対する貢献事業として、剣崎デイサービスセンターやケアハウス剣崎なんばホール等を地域に開放して、地域の各関係機関の会合の場として活用してもらう。また、地域への行事にも職員が積極的に参加する。

※ケアハウスの機能を活かして地区の一人暮らしの高齢者や高齢者世帯との関わりを持ち気軽に利用してもらえるような関係性を構築する。

### <災害時対応>

※災害時には、地区の関係機関・町内会と連携しながら対応できるような体制を整える。

※BCP(業務継続計画)の実用化できるかの検証と研修・訓練の実施が定着する。

### <設備投資や改修>

ケアハウス剣崎

- ・廊下、食堂等共有部のエアコン取替え
- ・2階、3階入居者食堂整備
- ・Wi-Fi環境を整える
- ・ナースコールの取り換えとインカム使用の検討
- ・浴室の整備
- ・非常用自家発電機の設置

## 剣崎デイサービスセンター

- ・フロア床の張り替え(暖房時と冷房時の気温の変化によって、床材が浮き上がってきており、利用者が転倒する危険性がある)
- ・フロア内 エアコンの取り換え(3台)

## 支援センター

- ・現在、夜間及び休日に持ち回りで1台の携帯電話を使用して緊急対応をしているが、利用家族の要望もあり(LINE 活用等)個々に携帯電話を所持し対応できるようにする。
- ・事務所内、床の張り替え工事

## (単年度計画 令和5年度)

### ケアハウス剣崎

#### (1)経営の安定

安定した経営を維持するために、各事業所が目標値をたて稼働率をあげ収益の向上を目指す。

##### ①各事業所の稼働率をあげる為の取り組み

###### i ケアハウス

- ・特定施設入居者生活介護 定員 40 名中 1 日平均 39 名を維持する。(要支援 3 名)
- ・介護度が低下することで、ケアハウスでの生活が困難になり退居となると、空床ができてしまうことになる。そのようなリスクを少なくする為に、介護予防への取り組みを積極的に行い介護度が低下することを防止して退居者数を減らす。また、骨折や誤嚥性肺炎による入院者を増やさない為に、機能訓練や口腔ケアの充実を図る。

###### ii 短期入所生活介護(1日平均利用者数 13名)

- ・フロア内に感染症が持ち込まれ閉鎖とならないように、あらゆる方面から注意を促し対応を強化する。
- ・利用者及びご家族からの意見・要望を聞き満足して頂けるようなサービスを提供して、リピーターを増やす。

###### iii 通所介護(1日平均利用者数 30名)

- ・利用者の声に沿った魅力のあるデイサービスを運営することで、新規の利用者を獲得する(特徴あるデイサービスを作る。)

###### iv 居宅介護支援センター(月利用者数 介護 81名 予防 36名)

- ・地域の包括センター及び各病院との信頼関係を作り依頼があった時は断ることなく積極的に受け入れを行う。
- ・地域の様々な活動に参加して剣崎支援センターを知ってもらい利用者獲得に繋げることを、各ケアマネジャーが意識して行動する。

##### ②感染症発生への対策を強化する。(全事業所)

- ・事業所内で感染症が発生することで、事業停止又は縮小を余儀なくされる。そのような事態になると大きな収入減となることが考えられる。

その為、日頃より各事業所内で、感染症が持ち込まれることなく営業が継続できるように、予防対策を徹底する。(感染対策用品の購入)また、感染症の発生が疑われた時は、感染症委員会を中心に速やかに対処する。

### ③業務改善(全事業所)

- ・経営の安定を維持する為に、必要人員を見直し、生産性の向上に繋がるように業務の改善を行う。
- ・それぞれの事業所で、5S運動を取り組む為に目標を持ち、その取り組みが業務のムダ・ムリ・ムラを無くし生産性の向上に繋がるように実践する。
- ・業務の標準化を図る為に、現存する手順書を見直し、必要であれば新規に作成する。(業務を洗い出し必要な手順書を作成する)

### ④コスト削減の意識の徹底(全事業所)

- ・光熱費や物品の高騰化を意識して、軽費削減に取り組む(特に、電気代金に注意)
- ・物品の在庫把握、必要な物品購入、保管の可視化、定位置化の徹底で、資源の有効利用及び廃棄物の発生抑制に繋げる。

### ⑤各事業所で情報を発信する。(ケアハウス、短期入所生活介護、通所介護)

- ・ホームページの充実とブログの更新を定期的に行い、入居者希望者や各事業所を利用したいと思えるような内容で情報を発信する。

## (2)入居者・利用者が希望する生活ができるように支援する。

### (ケアハウス、短期入所生活介護、通所介護)

- ① 法人理念である個人の尊厳を保持することと、個別ケアの充実・サービスの質の向上・介護の重度化防止を目指し、科学的介護の実践に伴い自立支援委員会を中心に、各委員会、各事業所が連携して取り組みを行う。
- ② 個人の有する能力をアセスメントし、その人の要望を理解して希望する生活が送れるよう支援する。そして、一般入居者、特定入居者、在宅生活者が共に本人が希望する生活が継続できるように多職種協働で介護予防に努める。(体操、口腔ケア、機能訓練、行事、レクレーション、軽作業等)また、新たに LIFE よりフィードバックされた情報をもとに、サービス計画を見直し更なるサービスの向上に繋げる。
- ③ 入居者・利用者が災害時に安全で安心して生活が継続できるように、業務継続計画の見直し、研修・訓練を実施する(感染症・自然災害)
- ④ サービスの質の向上を目指すために、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護の事業所は、第3者評価を受審する。また、短期入所生活介護、剣崎デイサービスセンターは、第3者評価自己チェックリストを実施する。

## (3)コロナ禍の中で、地域との交流と社会貢献活動に努める。(全事業所)

- ① 林中地区福祉施設連絡協議会の活動に参加して、民生委員や福祉協力員との連携及び地区の福祉施設(こども園、障害者施設等)との連携を図り地域のニーズの把握に努める。
- ② 地域住民参加型の行事の実施(コロナ禍の中できる範囲内でゴーゴー剣崎感謝祭や施設利用の行事等を行う)
- ③ 地域住民や在宅介護者のニーズを把握し、ケアハウスやデイサービスセンターの機能を活かし地域に還元できるようにする。(ティルーム剣崎をホームページやブログを利用して発信する)
- ④ 地域行事への入居者・利用者・職員参加  
(コロナ禍の中、対策を行いながらクリーン作戦、花見会、運動会、敬老のつどい、文化祭、林中夏まつり等に参加する)

⑤各種ボランティアの受け入れ(コロナウィルス感染状況を把握しながら行う)

⑤ 火災発生時及び自然災害発生時に地域住民の協力を得る必要がある為、福祉避難所としての防災訓練や避難訓練に地域住民の参加を依頼する。(コロナ禍の中、町内会長と情報を共有する)

#### (4)人材の確保と育成・やりがいのある職場作りへの整備(全事業所)

- ①新規職員(有期雇用職員・派遣職員含む)の育成:ネット研修(eラーニング)を利用して、個々の資質や成長に応じた研修計画を立て実施する。
- ②現任職員(有期雇用職員・派遣職員含む)の育成:ネット研修(eラーニング)を利用して、個々の所属する委員会や役割を考慮しながら研修計画を立て実施する。
- ③介護福祉士資格取得に繋がるような支援を行う(実務者研修受講)
- ④人材の育成と定着、職員の資質向上を目的に、施設内研修(全体会議)・勉強会(各事業所)を開催する。
- ⑤年度始めに外部研修参加への希望者を聞き取り、本人が希望する専門分野の知識向上と専門職としてのステップアップを目指し施設外研修に参加する。
- ⑥働きやすい環境を作る。  
(タイムカードで退勤時間を把握し残業となる業務を洗い出し改善にむけての取り組みを行う。)
- ⑦メンタルヘルス対策に取り組み、職員が気軽に意見が言える「はた楽BOX」の継続、また、保健安全委員会を中心に多職種協働でハラスメント防止対策を行う

#### ◎運営計画

##### ● ケアハウス剣崎

1日平均入居者数	一般 10名	職員数	正職	嘱託医	有期	合計
	特定 40名					
1日平均 ショート利用者数	13名		25名	1名	9名	35名
居室(入居)	◆1人部屋・44室		◆2人部屋・3室			
居室(ショート)	◆1人部屋・9室		◆2人部屋・2室			

#### <令和5年度目標>

##### 介護部門

(ケアハウス一般・特定入居者)

1. 科学的介護の運動と栄養、排泄、水分量の把握と、入居者個人の目標に対しての達成率を上げる事で生活の質の向上を図り、安心・安全な生活の継続により自立支援につながる介護を行う。機能訓練や口腔ケアを見直し、骨折や誤嚥性肺炎による入院を少しでも無くす。また、LIFE(科学的介護情報システム)の評価を基に、サービスの計画・実施・評価・振り返りを行う。
2. 入居者・利用者が健康で生き生きとした生活を送れる様に、介護予防体操の継続と心身機能の低下を防ぐ介護予防に関する取り組み(歩行運動や自動足漕ぎ機等)を行う。また、認知症の方の心理状態や認知症予防方法の研修に積極的に参加し、かつ職員の勉強会を行うことで、認

知症ケアの学びを深めていく。

3. アセスメントを行い入居者や御家族の要望や意向に沿った生活が送れるようサービスを提供していく。(希望する外出行事の実施 趣味としての軽作業 過去の職場での経験に繋がる活動やその方の生活歴に関連するようなドライブなど入居者に喜ばれる活動を行っていく。)
4. 楽しみのある生活が送れるようにコロナウィルスの感染対策を行い、フロア毎にレクリエーションやカフェ等の屋内行事の活動を実施する。

(短期入所者生活介護)

1. 利用者や家族の要望を伺い、意向を取り入れた支援を行う。。
2. 残存機能を維持する事を目的として、プリント・体操・手作業・ゲームや外出行事等、楽しめるメニューを行い、介護予防活動を行う。
3. コロナウィルス等感染症を持ち込まないよう、予防対策を講じて受け入れを行い、発生が疑われた場合には速やかに対処する。

(共通)

1. コロナウィルスの感染対策のもと、地域の行事や清掃活動等を行い、地域のニーズに対して、当施設のできる機能を発揮して地域に還元する。  
(クリーン作戦、花見会、運動会、敬老のつどい、文化祭、林中夏まつり、ティールーム剣崎等)
2. 施設内で転倒事故等多いが、インシデントとアクシデントの把握、分析、考察を行い、介護事故の予防と再発防止を図る。
3. 介護職員のスキルアップと知識、技術の向上を目指し、施設内外の研修に参加する。  
留学生、新人職員を対象として、プリセプター制度を行い、介護技術者の育成校の介護実習、職場体験に対しても協力的な姿勢を保持し、育成対象者が技能・知識を統合して自信と誇りを持つように取り組むような一助を担っていく。職員の未熟な部分を把握して、年1回の自己評価を行うことで、指導・教育制度を充実していく。
4. 5S 運動の実施取り組みを行ない、業務のムダ・ムリ・ムラを無くしコスト削減を行い、負担の軽減・生産性の向上を目指す。

## **医務部門**

1. 入居者、SS利用者、職員の日々の状態観察と状態把握に努め、早期発見・早期対応により施設での生活が健康な状態で送られるように健康管理していく。
2. 入居者に対しご家族、かかりつけ医(主治医)への情報提供・情報共有を定期的に行い、医療連携の充実を図る。(医療連携加算を取得)
3. 他職種と連携して入居者の日常生活動作の維持と要介護の低下防止に努める。LIFE(科学的介護情報システム)の評価を基に、サービスの計画・実施・評価・振り返り(PDCA サイクル)を行なう。(ケアカンファレンス、委員会、医務ミーティングなど)
4. 入居者の状態を評価し、個別の機能訓練・口腔ケア・スキンケアを評価し、受診、入院にならない様適切なサービスを提供する。
5. 感染症対策の中心となり対策の強化・徹底する。BCPの実用化の研修・訓練、感染症対策(予防・まん延防止・発生時)の職員研修・訓練、入居者等の感染に関する周知を図る。

## **生活相談員部門**

1. 入居稼働率を上げる為に、平均空床期間目標 20 日以内を目標とする。また特定施設入居者生活介護の利用人数を定員 40 名、1 日平均 39 名を目指す。

第三者評価を受審し、必要な体制を整えていくことでサービスの向上を目指す。

また、入居後も在宅生活を行ってきた心身の状態を保つために、入居前にストレングスを中心としたアセスメントに力を入れ、それに特化した様式のものを作成し、入居後の介護予防に活用できるようにしていく。

2. 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの関係性を構築し、短期入所生活介護において新規利用者獲得に努める。感染症発生状況をみながら空床情報を発信し稼働率アップを目指す。また感染症が持ち込まれることのないように関係機関、ご家族、ご利用者様などに注意喚起を促し、協力を得る事で対応を強化する。
3. 身体拘束を行わない事、また虐待を未然に防いでいく為に、身体拘束・虐待防止委員会と共に研修会を開催し、新採用職員には入職時に研修を行うことで職員への周知と理解に努める。また不適切ケアやグレイゾーンの早期発見ができるよう各担当フロアを回り、情報を収集していく。
4. ご家族、地域住民、入居希望者などが気軽に施設内の様子を見る事ができるように、WEB やブログの更新頻度を上げ、情報発信をしていく。対面面会できる場を設け、臨機応変に窓越し面会も行う。遠方のご家族や小さいお子様が顔を合わせる機会として、希望されるご家族に、ipadを使用したWEB 面会を行う。
5. 感染症予防を行いながら、地域との共生を図る為に施設の一部を開放し、交流の場とし、地域住民参加型の行事の計画と実施を行い、また地域住民のニーズに沿ってティールーム剣崎を実施する。
6. 感染症予防を行いながら、地域貢献の一環として、ケアハウスで行っているサービスを地域住民も利用できるように調整・案内し、活用していただく。
7. 業務の仕分けの見直しをすることで効率化を図り、仕事内容の明確化を行い、ムリ・ムダ・ムラをなくす。また資源を効率よく使用するために、必要のない電気を消すなど経費削減を心がける。

#### 栄養部門

1. 他職種・各委員会と連携しながら入居者及び利用者の状態把握に努め、誤嚥性肺炎予防など健康が維持できるよう個々に応じた食事や情報の提供を行い、食事の向上・介護予防を目指す。
2. 入居者及び利用者の嗜好や要望を把握し、感染予防に配慮しながら食事を通じて楽しみにつながるような行事食・カフェ・おやつ作り等の実施を図る。
3. 衛生管理の徹底と安全かつ安心な食事を提供する。
4. 感染症及び自然災害 BCP 計画に伴い、緊急時でも対応できる食事の体制を整える。

#### ● 剣崎デイサービスセンター

1日平均利用者数	30名	職員数	正職	日勤職員	有期	合計
			2名	6名	8名	16名

#### <重点事項>

1. 地域ケアシステムの社会資源として地域に信頼される事業所を目指します。
2. 利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活が営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行います。
3. 利用者及び家族の要望により、個別の通所介護計画を作成、利用者が必要とするサービスの提供に努めます。

<令和5年度目標>

1. 感染症の発生状況を見ながら外部慰問等を再開し、より楽しみが持てるよう外出行事も含めて行事を計画し実施する。
2. 感染対策については感染委員会と話をしながら、解除できるものなどを明確にして、利用者にも引き続きマスク、手洗いなど必要な対策を継続してもらう。
3. 日々の生活動作の中で、専門職の指導を受けながら看護師が機能訓練に取り組み利用者のADLの維持や介護度低下に繋がることがないように支援する。
4. 利用者や家族からの要望等を聞きながら剣崎デイサービス独自の魅力づくりを行うことで新規の利用者の獲得が出来るように取り組みを行う。
5. 地域の行事に参加するとともに交流できる場所の提供(ティールームけんざき)を行い、家族、地域住民との関係を構築する。
6. 知識や個人の能力の向上のために研修に、積極的に参加し職員の知識や意識、の向上及び介護の質の向上を目指す。
7. 5S運動に職員1人1人が自覚を持ち取り組み、ムリ、、ムラ、ムダの削減に努める。そのうえで、業務時間内に仕事が終えられるよう業務の見直しや工夫を行う。

● 居宅介護支援センター

取扱 月利用者数	介護 81名(+27)	職員数	正職	有期	合計
	介護予防 33名(+6)		4名	名	名

<重点事項>

1. 利用者が要介護状態等になった場合においても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように配慮します。
2. 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健、医療または福祉サービスが多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮します。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービスが特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正、中立に行うものとします。
4. 関係市町、他の指定居宅介護支援事業所、居宅サービス提供事業者、介護保険施設、地域包括支援センターとの連携に努めるものとします。

<令和5年度目標>

1. アセスメント等ケアマネジメントの一連の流れについて、支援経過記録に実施日、方法(居宅を訪問等)、面接した者等を記録するなど根拠となる法令に基づいた記録の徹底に努めます。
2. 知識や能力向上のための研修や事例検討会へ参加し、ケアマネとしての資質向上に努めます。
3. 地域の様々な活動や交流行事に参加し、当支援センターを知ってもらい、利用者獲得に繋げることを意識して行動し地域との関係性作りに努めます。
4. ケアハウスの特徴を生かし地域の独居高齢者や高齢者世帯からの困りごとなどの情報をキャッチし、包括支援センターや医療機関等と連携し気軽に相談してもらえるような居宅介護支援センターを目指します。
5. 地域の包括支援センター及び各病院との信頼関係を作り、依頼があった時は断ることなく積極的に受け入れを行います。